

DAICHI MIRAI SHINKIN BANK REPORT 2026

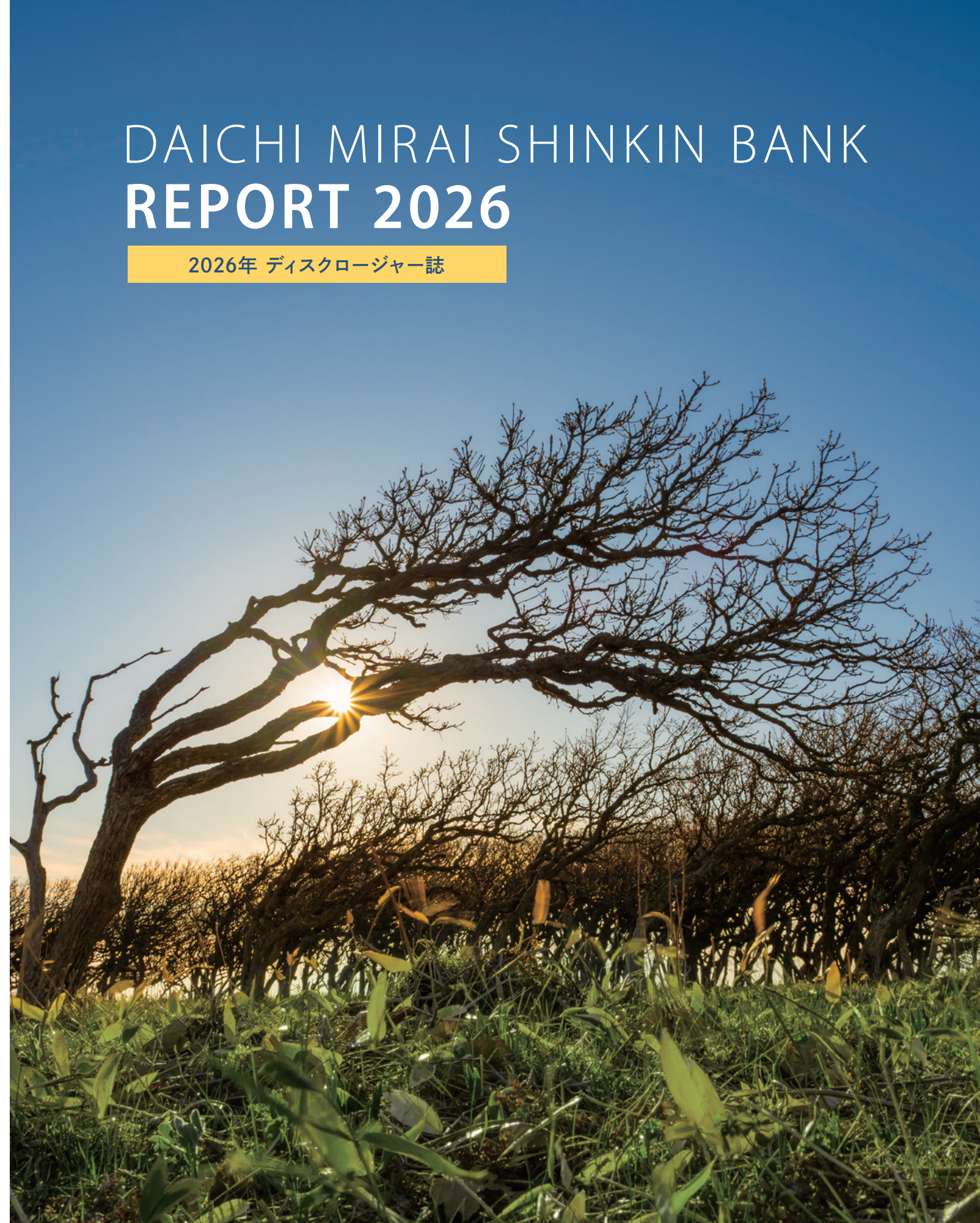
2026年 ディスクロージャー誌



大地みらい信用金庫
<https://www.daichimirai.co.jp>

「資料編」のご案内

信用金庫法第89条に基づいて作成した「資料編」(業務および財産の状況に関する説明資料)は、当金庫ホームページにて公開しております。



ミズナラ風衝林(根室市)

大地みらい信用金庫

110th
Anniversary

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当金庫は、大正5年に前身である有限責任根室町購買販売組合が設立されてから、令和8年5月10日をもちまして創立110周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆さまが絶えずご縁をつないでくださった賜物であり、心より感謝申し上げます。

国内の金融経済環境は、「金利ある世界への転換」「歴史的円安」「インフレ定着」「人手不足の深刻化」の4つが同時進行し、また日経平均株価が史上最高値を更新するなど、きわめて変化の大きい1年でした。

世界経済については、不確実な国際情勢の長期化から不安感が増しています。とりわけ、ホルムズ海峡封鎖を発端とする原油供給の不安定化、原材料価格の高騰等が幅広いセクターに打撃を与えており、今後の中小企業の経営への影響が懸念されています。

地域経済に目を向けますと、水産業ではサンマの水揚げ量が2年連続で2万トンを超えたものの、秋サケは前年比8割超減少と、過去に無い災害級の不漁に見舞われました。他方で、海洋環境の変化から、フグなどのこれまで獲れなかった魚種が水揚げされるようになっており、当金庫として新たな魚種のブランディングを通じた地域価値向上の取組みに注力しているところです。

止まらぬ物価高騰や人手不足、気候変動といった外的環境の変化は個人・法人問わず相当な影響を及ぼしており、金融機関にとっては、金融サービスのみでは真の意味でお客さまのお役に立てない時代に突入しています。私たち大地みらい信用金庫は、時代とともに変化する地域課題やニーズを捉え、地域にイノベーション

を起こすことを目的としたプラットフォーム「大地みらいイノベーション機構」を新たに立ち上げました。当機構の運営をはじめ、DX・M&A支援等の金融の枠に捉われない取組みや、個人のお客さまに向けては多様なご相談ニーズへの真摯な対応を通じてサービスの質向上を図ることで、いかなる時代環境においてもお客さまに選んでいただける存在をめざしてまいります。

あらためて、地域の皆さまとの110年のつながりに感謝するとともに、より一層ご縁を深めていただけるよう役職員一同精進してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



大地みらい信用金庫
理事長 伊藤 哲也

経営理念 質の高いサービスと、はつらつとした行動によって、地域の皆さまとともに、豊かな未来を創造します。

- 基本方針
- 1. 地域の皆さまの信頼におこたえしながら、「信頼度ベストバンク」をめざします。
 - 2. 専門的ノウハウと、気軽にたよれる相談能力をかねそなえた人材を育成し、地域の発展に貢献します。
 - 3. 時代の先を読み、チャレンジ精神で行動するチームワークを養い、お客さま本位の実力主義集団をめざします。

- 営業ポリシー
- 1. お客さまのために、価値あるサービスを提供し、信用を積み重ねます。
 - 2. お客さまのために、利他の精神で、感動を生む営業を行います。
 - 3. お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力溢れる信用金庫人になります。

- ジョブポリシー
- 1. 私たちは、正しい仕事を行うことで、お客さまの信用と信頼に応えます。
 - 2. 私たちは、責任ある仕事を行うことで、自らの成長とサービスのスキル向上に努めます。
 - 3. 私たちは、日々の仕事に問題意識を持つことで、仕事の改善を進めます。

3か年経営計画 (2024年～2026年) 「新たな時代に挑戦するシナプス経営により、信用金庫の可能性を広げよう -Challenge & Connect-」

2026年度 理事長方針 「110年のつながりに感謝し、誠実本位でご縁の深掘りを実践しよう」

【CONTENTS】

理事長メッセージ	1	人材育成・人事制度	14～15
経営理念・基本方針・営業ポリシー・ジョブポリシー		働き方改革への取組み	16
3か年経営計画(2024年～2026年)・2026年度理事長方針	2	営業地区・店舗網	17～20
創立110周年スローガン・ロゴマーク・表紙について	3	総代会制度	21～22
私たちの経営姿勢	4～7	組織機構・経営体制	23～24
地域の価値創造への取組み	8～13	2025年度業績の概要	25～26



「変わる時代に、変わらないつながりを。」

おかげさまで大地みらい信用金庫は創立110周年を迎えました

大正5年に当金庫の前身である有限責任根室町信用購買販売組合が設立されてから、令和8年5月10日をもって創立110周年を迎えました。2001年に根室信用金庫と厚岸信用金庫が合併し「大地みらい信用金庫」が誕生、今日まで当金庫を取り巻く環境は目まぐるしく移り変わり、厳しい状況も経験してまいりましたが、変わらずご縁をつないでいただいた地域の皆さま、先代の方々に深く感謝申し上げます。大地みらい信用金庫はこれからも「つなぐ力」で地域社会の発展に貢献してまいります。

110周年スローガン

この先も時代は大きく変わっていくでしょう。しかしながら、私たち大地みらい信用金庫と、お客さまや地域、職員とのつながりは不変です。110周年スローガン「変わる時代に、変わらないつながりを。」は、私たちの「つながり」を何よりも大切に作る姿勢を表現しています。

110周年ロゴマーク

110周年ロゴマークは、「つながり」を可視化したものです。地域社会や地場企業と一体で持続可能な発展をめざし、ここからまた新たな一歩を踏み出す象徴としてデザインしています。

表紙「ミズナラ風衝林」について

風衝林とは、強い風にさらされることにより枝が伸びず、曲がりながら育つことで独特な姿になった木々のこと。

根室半島特有の強風や冬季の海氷、雪など、厳しい自然環境に耐えて立ち続けるその姿は、これまでの地域の歩み、さらには逆風の中で地域に支えられ、生かされてきた当金庫の歴史と精神に重なるものがあります。

私たち大地みらい信用金庫が歩んできた110年の象徴として、この「風衝林」を110周年イメージビジュアルに採用しています。

私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして

「人生の大切な瞬間に寄り添うために」

お一人おひとりの多様な人生に寄り添い、深い相談にお応えするための相談態勢を整えています。

相続とは、ご家族への思いやりを受け継ぎながら、大切な財産を「バトン」として次の世代へ遺していくことだと考えられます。

相続は誰にとっても身近な問題でありながら、大切なご家族のためにどのような備えができるのか、漠然とした不安をお持ちの方も少なくありません。

いざ相続が発生すると、何から始めればよいのか、財産がどのように扱われるのかなど、考えなければならないことが多くあります。

私たちはお客さまお一人おひとりに寄り添い、円満な財産承継とご家族の安心の実現に向けて、心を込めてサポートいたします。

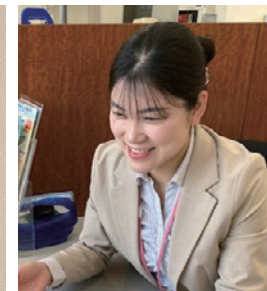


山の手支店
山田 詩菜

ライフデザイナー



釧路支店 代理
渡辺 亜美



鳥取西支店 主任
篠本 莉里亞



釧路支店
伊藤 琴

お客さまニーズの多様化に伴い、金融サービスは年々複雑化しています。

物価や金利が上昇基調にある局面では、車やマイホームなど、ライフプランを左右する大きな買い物をするにも、選択肢が多く悩んでしまう方は多いのではないのでしょうか。

当金庫には、専門的な知識を備えた「ライフデザイナー」が在籍しています。お客さまの不安感を解消し、最適なご提案ができるよう、力を尽くしてまいります。



常勤理事
札幌地区担当 兼
本業支援部M&Aアドバイザー室担当 兼
資産承継アドバイザー室担当
横澤 英俊

資産承継アドバイザー室では、専門的知識を有する職員が個人のお客さまの資産のご承継（生前贈与、相続、遺言、遺産整理等）などのお手伝いをさせていただいています。遺言信託では、公正証書遺言の作成支援、公証人役場との折衝・立ち会い（ご希望があれば当金庫職員が証人となります）、遺言書の保管からご依頼者亡き後の遺言内容の執行まで、提携金融機関との連携のもと、お客さまの全面的なサポートを行っています。

また、事業者の皆さまには、自社株の試算から株式の承継プランのご提案といった事業承継のお手伝いなど、持続的な経営を行っていただくためのサポートを行っています。

専門的な知識・経験を有する職員が在籍しておりますので、お気軽にお取引店へご相談ください。

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして

「人生100年時代、 お客さまの人生設計をともに考えます」

私たちは「お客さまの人生に寄り添う」という考えのもと、深いご相談にお応えできるように、ご相談態勢の基盤づくりを進めています。

将来へのご不安、お悩みごとはお一人おひとり異なります。定まった形がないからこそ、お客さまの想いを丁寧ににお聞かせいただくこと、また、お客さまの気づきにつながるような対話を大切にしています。

お客さまお一人おひとりの人生が、より一層豊かになるための一助となれるよう、質の向上に努めてまいります。

常務執行役員
本業支援部M&Aアドバイザー室長 兼
資産承継アドバイザー室長
中嶋 和久



「社員の皆さまが安心して働ける 仕組みづくりをお手伝いします」

事業者の皆さまにとって、大切な人材を確保するためには、福利厚生充実が重要な要素となります。特に退職金は、会社員が老後の人生を過ごすうえで、大きな役割を担っています。

お取引先社員の皆さまが、将来への不安なく、安心して働くことができるように、個々のご要望に合わせて、退職金制度の設計・導入から運用までサポートさせていただきます。

資産形成のためのご支援例

企業型確定拠出年金制度の導入支援

退職金制度の設計・導入・運用、厚生年金基金等からの移行支援等

iDeCo/iDeCo+ (イデコ/イデコプラス・個人型確定拠出年金)の導入支援

自治体や企業の従業員の皆さまへの説明会開催等

NISA(ニーサ・少額投資非課税制度)の活用支援

ライフプランの設計、ご資産の組み合わせのご提案等

家族信託で備えるご家族の安心

高齢化の進展とともに、認知症を患う人が増加しています。厚生労働省によると、将来的に人口に占める認知症罹患患者数の割合はますます増える見込みといわれています。

発症後の財産管理には、これまで成年後見制度が活用されてきましたが、制度利用のハードルの高さが指摘されていました。

当金庫では、社会問題化している認知症問題に対して、ご資産を信頼できるご家族に任せることができる、家族信託サービスを取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。

家族信託取扱店舗～本店・札幌支店・山の手支店・釧路支店・中標津支店



「一番困難なときにこそ、心から寄り添う」

「晴れの日に傘を貸し、雨の日に傘を取り上げる」。金融機関はそれだけ身勝手だというこの言葉に対して、大地みらい信用金庫は決してそうあってはならないと肝に銘じながら、お客さまのお悩みごとやご不安に真剣・親身に寄り添うことを私たちの大切な価値観として、本気の経営支援に全力を尽くします。

たとえ、ご融資がかなわなかったとしても、ひとつでも

何かお役に立つ情報や考え方をお示しすることはできないか。資金をお出しすることはできなくても、知恵を出す。これを実践することが地域とともにある信用金庫の使命であり、お客さまが一番困っているときにこそ、真っ先にお悩みごとを伺い、少しでもご安心いただけるように、心からのお手伝いをさせていただきます。

「これからの金融は情報サービス業として 進化しなければならない」

事業を継続させていくためには、知恵や工夫を凝らして挑戦していくことでしか、問題を解決する術はないと考えています。困難な局面であるからこそ、経営者の皆さまには、決して一人で悩まず、私どもを使い倒していただきたい。

私たちは、事業者の皆さまの経営を真の意味でサポートするため、「金融仲介機能」の役割だけでない、様々なサービスの提供を行っています。例えば、iDeCo+(イデコプラス・個人型確定拠出年金)の導入支援や、退職金制度の見直し等、経営されている会社の福利厚生制度



の充実のためのトータルサポートをしています。

深度ある対話の中で、お客さまが求めているらっしゃるニーズに迅速にお応えするため、価値ある情報サービスを届けることをお約束します。

『原油高騰および原材料価格上昇等 環境変化対策資金』の取扱いを開始しています

社会情勢の不安定化、地政学リスクの高まりから、原油やあらゆる資材価格の高騰、調達難が続いており、今後の企業経営への影響が懸念されています。

当金庫では、このような状況下で経営に支障が生じている事業者の皆さまに対し、必要な資金の融資の円滑化を図り、経営の維持・安定に資することを目的に「原油高騰および原材料価格上昇等環境変化対策資金」の取扱いを開始しています。

詳細についてはお取引店までお気軽にご相談ください。



皆さまに選んでいただける金融機関をめざして

「付加価値を生む経営体質をともにつくる—デジタル化支援」

テクノロジーの進化により、様々なサービスが低コストで生み出され、スマートフォンひとつで世界中の優れたサービスを簡単に利用できるようになった現在、企業の競争力強化には、テクノロジーの活用、特にデジタル化は避けて通ることはできません。

大地みらい信用金庫では、デジタル化の本質は「付加価値が生み出されやすい経営体質をつくり、環境の変化に強い組織基盤をつくるためのもの」と考えています。高度な知見・技術を活用し、地域産業の競争力強化やデジタル人材の育成に貢献することを目的に、株式会社調和技研と包括連携協定を締結し、地域企業の課題解決に取り組んでいます。

事業者の皆さまが抱える「デジタル化に取り組みたいが、

何からはじめるべきか」や「デジタル化の必要性はわかるが、そもそも、どこに相談してよいかわからない」といった基本的小お悩みをはじめ、「在庫管理をもっと効率化したい」、「歩留率を高めるためのさらなる一手を考えたい」、「人手不足をデジタルの力で解決できないか」、「サイバー攻撃への基本的な対策はどうすればよいかなど、現実の経営で直面している課題に対して、具体的な解決方法をご提案させていただきます。



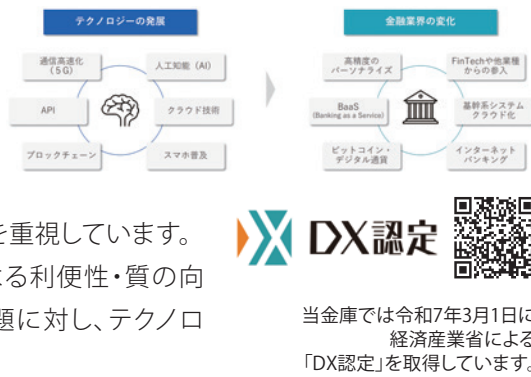
「DX戦略室によるデジタル化支援のさらなる高度化」

時代変化とともにお客さまニーズが多様化する中、「金融の枠を超えた価値を提供する組織」への変革をめざし、「DX戦略室」を設置しています。

当金庫の考えるDXとは、テクノロジーを活用し、お客さまと“深く・長く・新しく”つながることです。

テクノロジーの発展により、非対面のやり取りが当たり前になりつつある世の中だからこそ、地域に根差した信用金庫として、対面のつながりを重視しています。

お客さまへのデジタル化支援や各種提供サービスのデジタル化による利便性・質の向上、職員の業務効率化など、組織内外で頭にあるいは潜在している課題に対し、テクノロジーの力を駆使して全力で取り組んでまいります。



「高度な本業支援態勢の構築—M&Aアドバイザリー室の設置」

M & Aは、企業の「合併」「事業譲渡・譲受」「資本提携」など、企業の発展のための有効な経営戦略です。また、企業に後継者候補がない場合、M & Aを活用することで事業承継の問題解決につながります。

少子高齢化による人材不足や経営者の高齢化を背景とした中小企業の事業承継は社会全体の問題となりつつあり、ますます重要性が高まっています。

M & Aは後継者問題の解決策だけでなく、事業の拡大や強化、再編の有効な手段として活用することができます。当金庫では、外部機関に委託せず専門的に対応を行う「M

& Aアドバイザリー室」を設置し、M & Aシニアエキスパート資格を有する職員によるご相談を承っております。

大切なお客さまにとって最善のご提案ができるよう、外部専門機関とも連携しながら、M & Aに係るトータルサポートをご提供いたします。まずは当金庫までお気軽にご相談ください。



ふるさとのために心を尽くします

「金融×非金融サービスによる地域の魅力発信・価値向上」 当金庫100%出資子会社「株式会社イーストフロント北海道」

人口減少、基幹産業の低迷など地域を取り巻く環境が厳しさを増す中、これまでの金融の枠組みを超えて、地域と市場のハブとなる役目を担うことを目標に掲げ、2022年7月1日に「株式会社イーストフロント北海道」を当金庫の100%出資子会社として設立しました。

地域資源の魅力を活かしながら、首都圏でのテストマー

ケティングや国内外の商談会への出展、新商品開発などのコンサルティング事業を手がけています。

地域のお客さまのビジネス機会の創出や、地域活性化につながる事業に取り組みながら、ステークホルダーの皆さまとともに積極的な挑戦を続けていくことが、株式会社イーストフロント北海道の使命です。



イーストフロント北海道
East Front Hokkaido

オンラインショップのご案内

オンラインショップにて地域の逸品を販売しております。旬の海産物をはじめ、肉類・乳製品など幅広く取り扱っておりますので、どなたでもご利用ください。



「地域資源の付加価値向上—羅臼産マフグのブランディング」

根室・釧路地域は水産資源に恵まれています。しかしながら、地球温暖化による海洋環境の変化により、漁獲量の減少や魚種交代が進行しつつあり、基幹産業としての水産業の維持に向けた対策が急務となっています。

その一つとして、当金庫で新たに取り組んでいるのが「マフグ」の利活用方法の研究です。

北海道で羅臼海域を中心に近年水揚量が増加しているものの、地域柄フグを食べる習慣が少なく、有毒なフグを処理できる環境が整っていないことから、大半が本州へ送られています。

そこで、当金庫では地元での活用を推進するために、漁業者や加工業者、飲食店等と連携し、地産地消の仕組みづくりを支援しています。

2026年3月には当金庫羅臼支店70周年事業の一つとして、羅臼町内の料理店のご協力のもと、様々なふぐ料理を期間限定で提供する「羅臼ふぐフェア」を開催し、食材としての羅臼産マフグの魅力を地元住民のみならず観光客の方々にも広く認知いただくことができました。

今後は株式会社イーストフロント北海道と連携を図りつつ、加工品の安定的な流通に向けたフグ調理資格の取得支援や商品開発等に注力していく予定です。

これからも地域一体となり、新たな食文化の醸成と地域の付加価値向上を実現するべく、様々な角度から地域水産物のブランディングに取り組んでまいります。



ふるさとのために心を尽くします

「地域における新たな食文化体験の醸成」 ガストロノミーツーリズムの探究

根室・釧路地域は、恵まれた環境が生む良質な食資源と各事業者の持つ優れた食品加工技術が強みです。この強みを最大限に活用するために、当地域の食と、その背景にある歴史、さらには生産者や料理人、観光事業者等をつなぎ合わせ、地域の新たなコンテンツ、「ガストロノミーツーリズム」として磨きあげるための探究を進めています。

2026年4月には「世界一の美食の街」と呼ばれるガストロノミーの先進地、スペインのサン・セバスチャンへの

視察を実施しました。本場の食文化や固有の風土、性質を肌で感じることができ、個性豊かな根室・釧路地域でガストロノミーツーリズムをどのように根付かせるか、多くのヒントを得る機会となりました。

同年6月には視察報告会ならびにレストラン「ラ・コンチャ・イ・バスク」オーナーシェフの深谷 宏治 氏を講師にお招きしたミニ・シンポジウムを実施し、ガストロノミーツーリズムの醸成に向け、地域の関係団体・事業者の皆さまと改めて認識を共有しました。



「地域の魅力ある観光資源の発信」アウトドアガイドセミナー・フィールドワーク/ AT・地域の食を活かした英語ガイド研修の開催

当金庫では、観光を根室・釧路地域の主要産業の1つとするべく、「アウトドアガイドセミナー・フィールドワーク」や「AT（アドベンチャートラベル）英語ガイド研修」の開催を通じて観光人材の育成に取り組んでおります。

環境変化に伴い、地域の基幹産業の状況が一層厳しくなる中、根室・釧路地域の魅力ある食や歴史・文化の発信力を強化し、国内外の旅行客を地域に呼び込むことで、観光産業のみならず他の産業にも好循環を生み出し、地域全体の活性化につなげるねらいをもって実施しております。



「地域における新事業の創出・経済発展への貢献」 大地みらいイノベーション機構の設立

2026年4月、地域の事業者等の経営課題を解決するためのプラットフォームとして「大地みらいイノベーション機構」を新たに設立しました。

時代とともに変化する地域課題やニーズへ柔軟にお応えするため、大学や公設研究機関、関係官庁、団体との連携により、事業者等の経営力・技術水準の向上と知見の集積を図り、地域における新事業の創出、経済発展に貢献することを目的としています。



【大地みらいイノベーション機構 取組みの3本柱】

1.プラットフォーム提供

2.課題解決の仲介

3.イノベーション創出

「根室・釧路地域の歴史・文化の発信」 ふるさとポケットガイドブックの発刊—8・9・10号を新たに制作しました

当金庫・一般財団法人大地みらい基金では、根室・釧路地域以外ではあまり知られていない歴史や文化、物語にスポットを当て魅力を発信する小冊子「ふるさとポケットガイドブック」をシリーズで発刊しております。

このたび、これまで発刊した第1～7号に続き、第8号「又十藤野と柳田藤吉」、第9号「幕開けは道東の海」、第10号「映画が紡ぐ道東の記憶」を新たに制作いたしました。



第1号 「根室 金刀比羅神社」
第2号 「上武佐 ハリストス正教会」
第3号 「東北北海道の古都、あつけし」
第4号 「標茶 釧路集治監」
第5号 「伊能忠敬の蝦夷地測量 野付半島の幻の街キラク」

第6号 「前田正名と釧路の製糸業」
第7号 「北海の狩人 オホーツク文化」
第8号 「又十藤野と柳田藤吉」
第9号 「幕開けは道東の海」
第10号 「映画が紡ぐ道東の記憶」

ふるさとのために心を尽くします

「経営者同士の交流を通じた地域力向上」 創新会 (i3フォーラム) の開催

当金庫では、営業エリアの若き経営者および次代の経営者が集い、会員相互の創造的かつ戦略的意見交換や相互研さん・相互交流を促進させ、企業間連携の活発化、さらには地域の活性化を図ることを目的として「創新会 (i3フォーラム)」を創設しています。

新型コロナウイルス感染予防の観点から2019年10月の開催を最後に中断状態となっておりましたが、会員の皆さまから強い再開要望をいただき、第8回創新会を開催いたしました。

当会を通じて貴重なご意見・ご提言をいただくことで、根室・釧路地域の競争力や価値の向上、ならびに会員企業の皆さまのさらなる発展をめざしています。



第8回創新会 (i3フォーラム)

開催日時: 2026年2月20日 (金) 午後4時00分～

会 場: アクア・パールくしろ (釧路市栄町8-3)

講 師: 浜野 慶一 氏 (浜野製作所 代表取締役CEO)

演 題: 「東京・下町・町工場の挑戦！」

「お客さまの声反映によるコーポレートガバナンス強化」 地域コネクトフォーラムの開催

当金庫の経営理念および3か年経営計画の実現やコーポレートガバナンスの強化に向け、地域のお客さまの声を経営に反映するための懇談の場として「地域コネクトフォーラム」を開催しました。

懇談を通じ、主要な関係先や次代のまちづくりを担う地域のオピニオンリーダー人材から、多岐にわたるご意見やご要望をいただくことができました。ご意見を反映させた結果を地域の皆さまに還元することで、経営の透明性や健全性の向上に努めてまいります。



会員の皆さまの意見反映について

当金庫では、会員の皆さま、預金者の皆さまからのご意見やご要望をお聞かせいただくために、当金庫ホームページに「お問い合わせ」ページを設置しております。加えて、「創新会 (i3フォーラム)」や「地域コネクトフォーラム」を通じて、地域の将来を担う若手経営者、後継者等の皆さまからのご意見・ご提言をいただき、経営に反映する態勢を整えております。

当金庫の営業・サービス面等、承りましたご意見は、経営の透明性の観点から総代会の場などを通じて報告させていただき、今後の経営に活かしてまいります。

「地域の人づくりに向けて」―「NoMaps釧路・根室2025」への参画

「NoMaps」は2016年より札幌で開催されており、先進テクノロジーや斬新なアイデアを軸に、新しい価値を生み出していくことを目的に様々な事業を展開しています。釧路・根室管内の基幹産業とIoTやAI等の情報技術を融合させ、新たなビジネスの創出や地域で活躍する人材を育成することを基本テーマに、2019年から「NoMaps釧路・根室」を誘致し、参画しています。

「高校生ビジネス&地方創生コンペティション」では、釧路・根室管内の高校生がふるさとへの熱い想いをもちながら、地域活性化・産業振興に資するビジネスプランを創出し、練り上げるプロセスを通じ、地域で活躍する人材やこの地域から世界にはばたく人材が輩出されることを願っております。

「カンファレンス」では、水産業・酪農業・観光業等の基幹産業と最先端技術をつなぐ場として、新技術の開発やイノベーション誘発に向けて発信を行っております。



「大地みらい信用金庫 公式SNSのご紹介」

根室・釧路地域の魅力情報発信ならびにお客さまとの新たなコミュニケーションのきっかけ作りを目的に、大地みらい信用金庫公式Instagramアカウントを運営しています。観光コンテンツや地元の飲食店など、地域にお住まいのお客さまはもちろん、多くの方々に興味・関心を持っていただけるような情報発信を積極的に行っております。ぜひご覧ください、フォローをよろしくお願いいたします。

【アカウント名: @daichimirai_shinkin】



「大地みらい信用金庫 110周年特設ページのご案内」

当金庫の110年の歩みや110周年にかけ、当金庫の想い、コンセプトを多くの方に知っていただくため、110周年特設ページを開設いたしました。

今後実施する創立110周年記念事業についても随時掲載していきますので、右記二次元バーコードよりアクセスいただき、ぜひご覧ください。



ふるさとのために心を尽くします

植樹・育樹プロジェクトの実施

～豊かな海を育み、自然災害から地域を守るために～

当金庫では、中長期的な地域貢献活動、また創立110周年記念事業の一環として「植樹・育樹」に取り組んでいます。

地球環境の変化は、海洋資源の減少や自然災害の激甚化、木の実などの食料不足による人里での獣害増加等、企業活動や個人の生活へ急速に影響を波及させています。



植樹・育樹の推進は、森林から流れる栄養分で豊かな海を育み、さらには土砂崩れなどの災害や獣害から人々の生活を守ることに繋がります。

当事業を通じて、地域固有の食・文化・歴史すべての根源である自然環境を保全し、地域資源の付加価値向上ならびに経済基盤の安定化に貢献してまいります。



「北の大地でお米の栽培プロジェクト」の開始 —未来の地域産業を育てる

近年、根室・釧路地域では、米栽培の新たな手法として「直播水稻（ちよくはすいとう）」と呼ばれる、畑に直接種をまく栽培方法が注目されています。

このたび当金庫では、創立110周年記念事業として、一次産業の新たな可能性を探究し、将来的な地域発展の一助とすることをめざし、役職員自ら直播水稻に挑戦する「北

の大地でお米の栽培プロジェクト」を新たに始動しました。

2026年5月、本プロジェクトのキックオフとして、業務提携契約を締結している中標津町の株式会社オリザー・クリエイティブ様の圃場をお借りし、同社スタッフの皆さまのサポートをいただきながら役職員の手で種まきを実施しました。



未来を担う人づくり

「職員一人ひとりが情熱を持ち、 魅力を発揮できる職場環境をめざします」

私たちは、年齢、性別、国籍、学歴、そして新卒・社会人経験を問わず、多様な価値観こそが環境の変化への最大の強みとなることを信じて、この地域とお客さまに、献身的に、そして果敢に挑戦することができる人材を採用し、育成しています。

私たちの伝統は、実力主義の人材育成です。実力さえあれば、若くても重要な任務を託して、次世代のリーダー候補として登用します。しかし、短期的な利益を求める成果主義とは異なり、急成長は求めていません。

長い時間をかけて、様々な経験を積み、大きく、豊かに、年輪のように一年一年、着実に成長を刻むことが大切であると考えています。

「お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力あふれる信用金庫人になります」。営業ポリシーに掲げたこの理念に向かって、お客さまお一人おひとりの想いに寄り添い、お客さまが「この人と付き合って良かった」と心から感じていただける、情熱と魅力あふれる人材の育成に取り組んでいます。

Voice

「地域・お客さまに感謝と恩返しを」

私は大地みらい信用金庫に入庫して、今年度で9年目となりました。最初の勤務地は釧路新橋支店、それから浜中支店、中標津支店への異動を経て、令和6年度より駅前支店に勤務しております。また、1年目と2年目は融資部門、3年目以降は主に渉外部門の担当として勤務しています。

入庫当初、私は自身のコミュニケーション能力に自信が無く、「お客様へ不快感を与えていないだろうか」と不安な気持ちで日々の業務に取り組んでいました。しかし、様々なエリアで勤務する機会に恵まれ、地域イベントを通じた地域の皆さまとの交流や、地域ごとの事業者さま、個人のお客さまが抱える課題の解決や金融ニーズへの対応等を通じて、信用金庫人としての能力が育まれてきました。地域・お客さまの支えをいただいたからこそその成長だと、大変感謝しております。

また、現在、私は人材不足や後継者問題の解決を通して、地域経済の活性化に貢献したいとの思いから、事業承継やM&Aに関する知見を深めている最中です。これまで自身が成長する機会をいただいた分、地域・お客さまへの支援を通じて恩返しをたく、今後も日々の業務に邁進してまいります。



駅前支店 兼 あけぼの支店
ユニットリーダー
林田 慧斗
(2018年入庫)

未来を担う人づくり

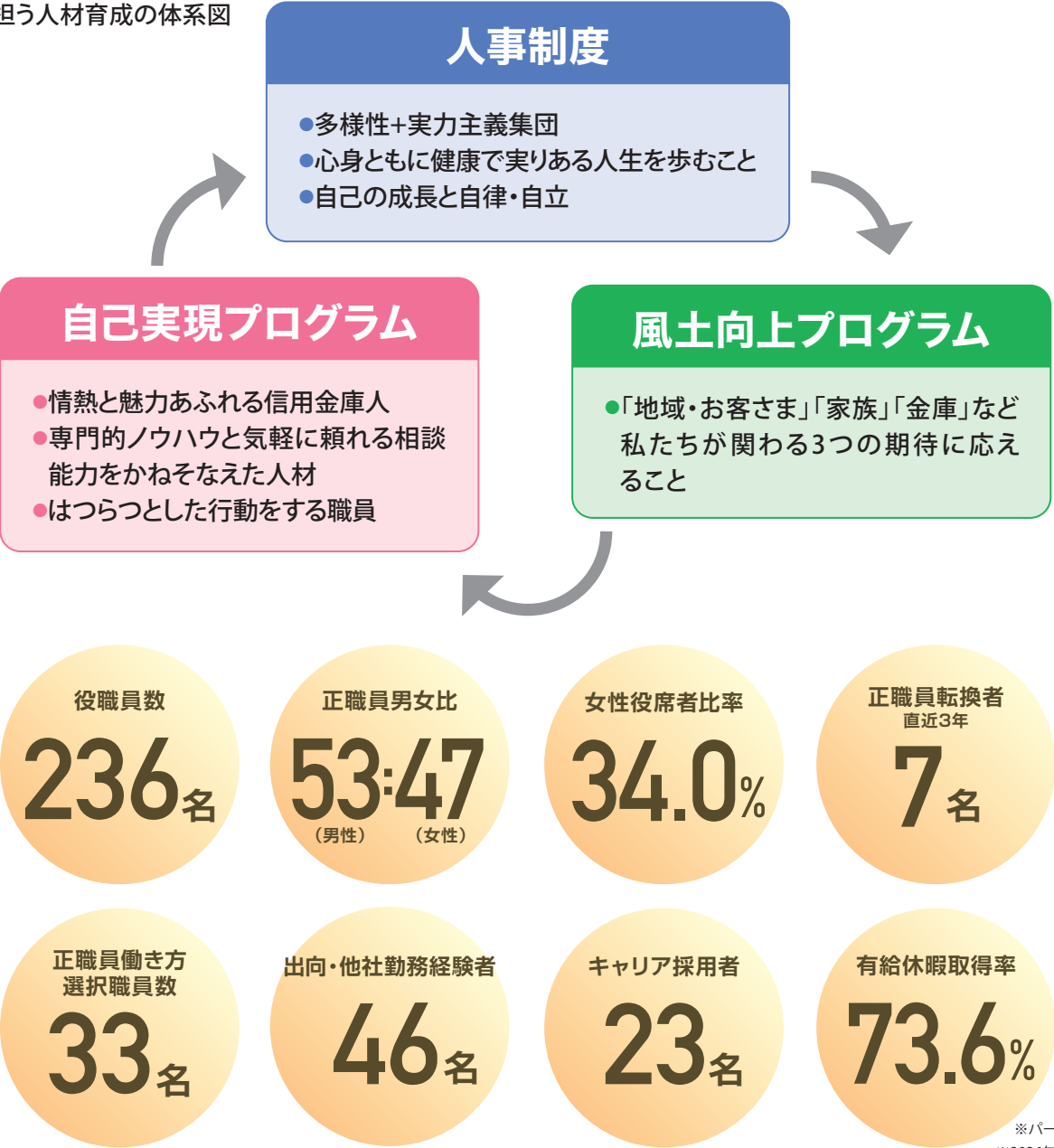
＜経営戦略と連動した人材戦略＞
「変革と挑戦」を実践する人材の育成―イノベーションの創出

信用金庫は営業地区を限定した、中小企業ならびに個人の皆さまのための専門金融機関です。その上、協同組織であり、このことは信用金庫法制定以来、不変です。

地域の人材育成や地域産業の経営力を高め、地域そのものの活力を生み出すお手伝いが、重要な使命として重みを増しています。そのため、経営戦略と人事制度を一体

で運用し、金融環境やお客さまニーズの変化に適応できる真の実力主義集団の実現と職員がライフステージに合わせて長く安心して「心身ともに健康で実りある人生を歩む」ために、自己の成長と自律・自立に向けた多様のかつ戦略的な人事制度を運用することで、イノベーションを起こし、金庫価値の向上をめざします。

未来を担う人材育成の体系図



働きがいのある職場とするために

「能力を最大限発揮するための環境づくり」

ライフスタイルの変化や育児・介護などの事情で、働き方の多様性が求められている時代。職員一人ひとりが志と働きがいをもって、長く、安心して活躍することができる環境を整えることは社会的使命の一つであると考えています。

私たちは、職員に健康で実りある人生を歩んでもらうために、職員一人ひとりの個性に応じた活躍の場を設定し、その能力を最大限発揮できる環境・制度づくりに取り組んでいます。

金庫独自の人事制度

ジョブリターン制度	結婚や出産を機に退職した職員が、退職後3年間は退職時の処遇で復職できる制度です。
キャリア転換制度 (正職員転換制度)	創造性豊かでチャレンジ精神旺盛なキャリアパートナー職員(嘱託職員)や、パートナー職員(パート職員)を一定の条件を満たすことにより正職員へ転換する制度です。
副業・兼業制度	職員の多様な働き方を支援し、金融とは異なる分野の仕事を行うことで、広く、高い視座をもつ職員に成長することを目的として、副業・兼業制度を導入しています。
働き方選択職制度	子どもの養育や家族の介護等をする職員が、勤務地・勤務日・勤務時間の働き方を選択できる制度です。
自己啓発支援制度	業務に関する資格取得だけではなく、人間力を高めることや自己成長につながるなど、様々な場面で職員の学びを支援するため、自己啓発にかかる費用を補助する制度です。
朝型勤務「朝活」制度	1日24時間という限られた時間の中で、働き方を見直し、生産性が落ちる夜型勤務から、朝時間を活用した「朝活」を導入しています。

金庫独自の福利厚生制度の一例

エネルギーチャージ休暇	通常の有給休暇とは切り離して、休息や家族と過ごす時間、旅行や自己啓発への活用など、全職員に「特別年次有給休暇」を5日間付与する制度です。
奨学金返還支援制度	職員が将来への不安を解消し、自らを高め、最大限能力を発揮できる環境を支援するため、奨学金の返済を3年間補助する制度です。
がん保険加入支援制度	若いころから万が一に備え、長く安心して働いていただけるように、がん保険の加入促進と未加入者に対して、30歳まで保険料を補助する制度です。
イクまご休暇制度	男女問わず、子どもや孫の育児・看病、学校行事への参加に伴う休暇取得を積極的に推奨することで、かけがえのない子ども・孫の成長に立ち会う機会をつくり、家庭と仕事の好循環をめざす制度です。
置き型庫食の設置	職員一人ひとりの「食」における生活環境を充実させるために、栄養バランスが整った食事をいつでも安価で取ることのできる「置き型庫食」を各店舗に設置しています。
教育支援「みらいエール」	職員の経済的負担の軽減とともに、未来を担う子どもたちの成長を応援するため、大学院、大学、専門学校等に在籍する子女を持つ職員に対し、子女1人あたり30,000円/月額を支給します。
子育て支援「みらいサポート」	仕事と子育てを両立する職員やその家族を支援するため、小学校入学を迎える子女を養育する職員に対し、入学支援金として子女1人あたり100,000円を支給します。

営業店舗のご紹介

「心からの感謝を込めてお客さまをお迎えします」

ATMやインターネットバンキングでのお取引が広く普及し、スマートフォンによるアプリバンキングサービス（しんきんバンキングアプリ、しんきん通帳アプリ）を提供しております。非対面でのお取引が普及する中、店頭窓口の役割が変化しています。従来は広く営業店舗網を築き、店頭窓口でお客さまをお迎えするスタイルが金融機関の一般的な形でした。

しかし、お客さまとの取引の接点が多様化し、店頭窓口における業務取扱量の減少やご来店されるお客さまが

減少傾向にある中、前向きに、かつ能動的にお客さまとの接点づくりを行うためには、従来の営業店舗・店舗網のあり方を変えていかなければならない状況にあります。

一部店舗では、平日休業による近隣店舗への業務集約や昼休みの導入などを開始しています。お客さまには何かとご不便をおかけしますが、お客さまのご意見をお伺いしながら、より一層のサービス向上に努め、効率的かつ安全面にも配慮した店舗運営体制の見直しを図ることで、全員で価値あるサービスをお届けしてまいります。

駅前支店の改築移転オープンについて
—根室のジャズ文化とともに愛される店舗をめざして

当金庫の駅前支店は、50年間にわたり地域の皆さまにご愛顧いただいた旧店舗から、2026年3月23日に装いを新たに移転オープンいたしました。

全着席型の窓口スタイルでお客さまの人生設計をじっくりお伺いし、預金や融資のみならず、資産運用や相続アドバイス等、お一人おひとりに合わせた総合的なご提案をいたします。

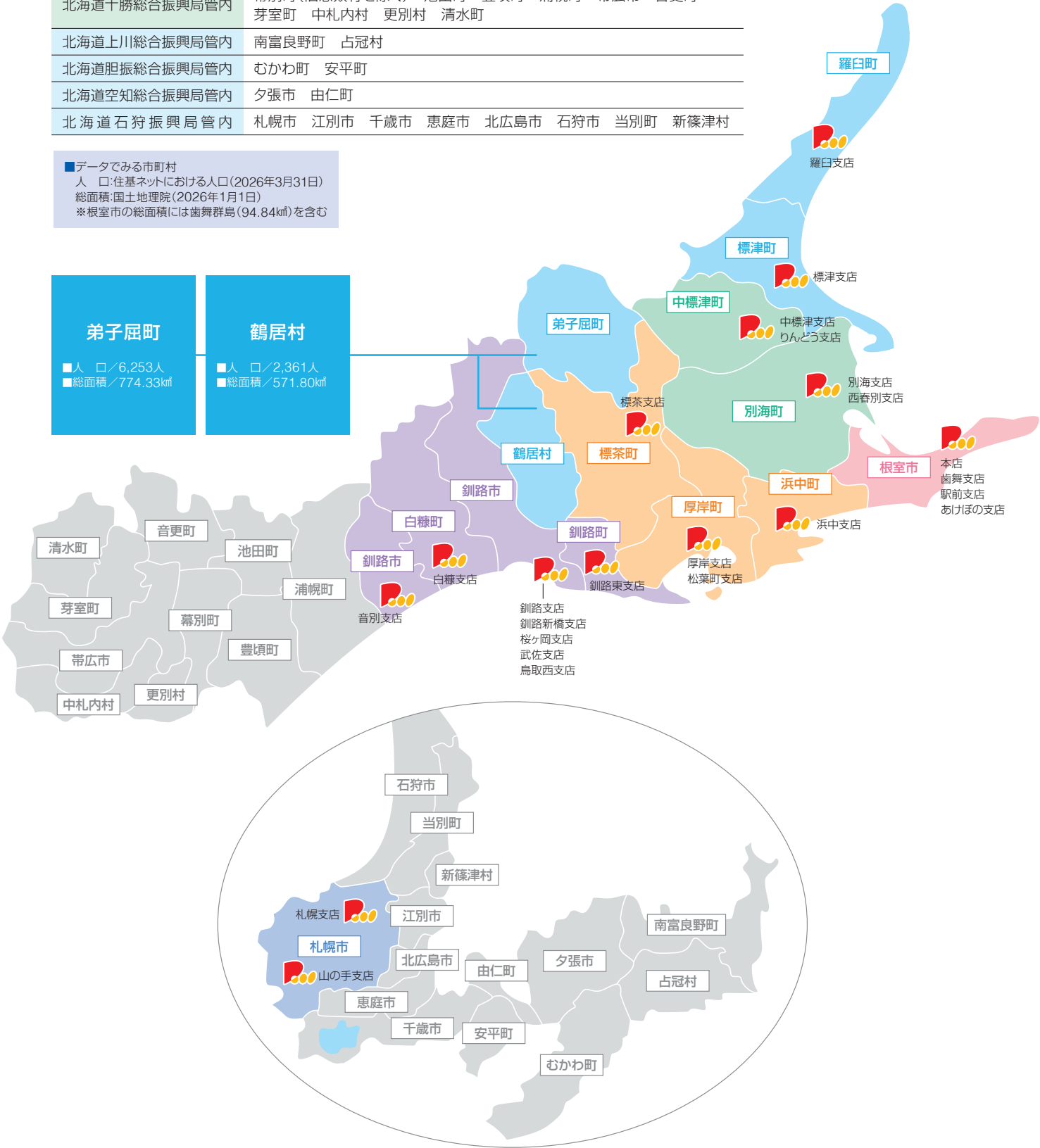
また、新店舗は全国の金融機関の中でも稀有なジャズ喫茶（喫茶サテンドール様）併設店舗であり、店内にジャズ関連の展示や交流スペースを設けております。「ジャズの街・根室」と呼ばれる所以となった、この街の文化に触れられるコミュニティスポットとして、地域の皆さまから愛される店舗をめざしてまいります。



営業地区一覧

北海道根室振興局管内	根室市 中標津町 標津町 別海町 羅臼町
北海道釧路総合振興局管内	釧路市 厚岸町 浜中町 釧路町 標茶町 弟子屈町 白糠町 鶴居村
北海道十勝総合振興局管内	幕別町(旧忠類村を除く) 池田町 豊頃町 浦幌町 帯広市 音更町 芽室町 中札内村 更別村 清水町
北海道上川総合振興局管内	南富良野町 占冠村
北海道胆振総合振興局管内	むかわ町 安平町
北海道空知総合振興局管内	夕張市 由仁町
北海道石狩振興局管内	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村

■データでみる市町村
人 □:住基ネットにおける人口(2026年3月31日)
総面積:国土地理院(2026年1月1日)
※根室市の総面積には歯舞群島(94.84km²)を含む



営業店舗のご紹介

地区別店舗一覧

※店名に併記した数字は店舗番号です(店舗・営業地区一覧：2026年6月30日現在)

根室エリア

根室市

■人 □/21,614人
■総面積 / 502.65km
■主なイベント/
根室かに祭り、根室さんま祭り、金刀比羅神社例大祭

本店(001)
歯舞支店(006)

駅前支店(009)
あけぼの支店(016)

中標津エリア

中標津町

■人 □/21,738人
■総面積 / 684.87km
■主なイベント/
なかしべつ夏祭り、なかしべつ冬祭り、中標津神社例大祭

中標津支店(002)
りんどう支店(027)

別海町

別海支店(005)

西春別支店(015)

羅臼町

■人 □/4,089人
■総面積 / 397.72km
■主なイベント/
知床らうす産業祭 羅来茶(ららら)

羅臼支店(003)

標津町

■人 □/4,650人
■総面積 / 624.69km
■主なイベント/
標津町民祭り「水・キラリ」、しべつあきあじまつり

標津支店(004)

厚岸エリア

厚岸町

■人 □/7,888人
■総面積 / 739.12km
■主なイベント/
桜まつり、あやめまつり、牡蠣まつり

厚岸支店(017)
松葉町支店(018)

浜中町

■人 □/5,128人
■総面積 / 423.12km
■主なイベント/
霧多布神社例大祭、ルパン三世フェスティバル、きりたっぷ岬まつり

浜中支店(019)

標茶町

■人 □/6,623人
■総面積 / 1,099.37km
■主なイベント/
初日の出を見る会、標茶町産業まつり、しべちや納涼夏まつり

標茶支店(020)

釧路東エリア

釧路市

■人 □/150,233人
■総面積 / 1,363.26km
■主なイベント/
くしろ霧フェスティバル、くしろ港まつり、釧路大漁どんばく

釧路支店(007)

桜ヶ岡支店(013)
武佐支店(022)

釧路東支店(011)

釧路市

■人 □/150,233人
■総面積 / 1,363.26km
■主なイベント/
くしろ霧フェスティバル、くしろ港まつり、釧路大漁どんばく

■人 □/6,759人
■総面積 / 773.13km
■主なイベント/
厳島神社例大祭、カミングパラダイス

釧路西エリア

釧路新橋支店(008)

鳥取西支店(024)

鳥取西支店(024)

白糠町

■人 □/6,759人
■総面積 / 773.13km
■主なイベント/
厳島神社例大祭、カミングパラダイス

白糠支店(014)
音別支店(025)

札幌エリア

札幌市

■人 □/1,952,647人
■総面積 / 1,121.26km
■主なイベント/
YOSAKOIソーラン祭り、北海道神宮例祭、さっぽろ雪まつり

札幌支店(028)

山の手支店(029)

札幌市

■人 □/1,952,647人
■総面積 / 1,121.26km
■主なイベント/
YOSAKOIソーラン祭り、北海道神宮例祭、さっぽろ雪まつり

山の手支店(029)

店舗のご案内

(金融機関コード：1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地 区	店 名	住 所	電 話	窓口の 営業曜日	窓口の 営業時間	キャッシュコーナーご利用時間 Ⓟ平日 Ⓟ土曜日 Ⓟ土曜・日曜・祝日
根 室 市	本 店 (001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:00～21:00 Ⓟ9:00～19:00
	歯 舞 支 店 (006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～17:00 —
	駅 前 支 店 (009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目32番地3	Tel(0153)24-7171	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
	あけぼの支店(016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	月・水・金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
中標津町	中 標 津 支 店 (002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～20:00 Ⓟ9:00～19:00
	りんどう支店(027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:00～19:00 Ⓟ9:00～17:00
羅 臼 町	羅 臼 支 店 (003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～12:00
標 津 町	標 津 支 店 (004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
別 海 町	別 海 支 店 (005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
	西春別支店(015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	月～金	月・水・金 9:00～11:30、 12:30～15:00 火・木 9:00～12:00	Ⓟ8:45～17:00 —
厚 岸 町	厚 岸 支 店 (017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
	松葉町支店(018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～17:00 —
浜 中 町	浜 中 支 店 (019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1条1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 —
標 茶 町	標 茶 支 店 (020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～17:00 —
釧 路 市	釧 路 支 店 (007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～19:00 Ⓟ9:00～17:00
	釧路新橋支店(008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:00～20:00 Ⓟ9:00～19:00
	桜ヶ岡支店(013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	月・水・金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 —
	武 佐 支 店 (022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～17:00 —
	鳥 取 西 支 店 (024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～19:00 Ⓟ9:00～17:00
	音 別 支 店 (025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目51番地	Tel(01547)6-3010	月・水・金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～17:00 Ⓟ9:00～17:00
釧 路 町	釧 路 東 支 店 (011)	〒088-0626 釧路郡釧路町桂5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
白 糠 町	白 糠 支 店 (014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(01547)2-2234	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 Ⓟ9:00～17:00
札 幌 市	札 幌 支 店 (028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	月～金	9:00～15:00	Ⓟ8:00～19:00 Ⓟ9:00～17:00
	山の手支店(029)	〒063-0003 札幌市西区山の手3条6丁目2番11号	Tel(011)522-7353	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	Ⓟ8:45～18:00 —

(注)桜ヶ岡支店、武佐支店は年金支給日(偶数月15日、土・日・祝日の場合はその直前の平日)も通常営業となります。

キャッシュサービスコーナー

(店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住 所	電 話	キャッシュコーナーご利用時間 Ⓟ平日 Ⓟ土曜・日曜・祝日
根 室 市 役 所 出 張 所	本 店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	Ⓟ8:45～18:00 —
市 立 根 室 病 院 出 張 所	本 店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	Ⓟ8:45～18:00 —
中 標 津 町 役 場 出 張 所	中 標 津 支 店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	Ⓟ8:45～17:00 —
町 立 中 標 津 病 院 出 張 所	中 標 津 支 店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	Ⓟ8:45～18:00 —
※東武サウスヒルズ出張所	中 標 津 支 店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※Ⓟ8:30～20:00 ※Ⓟ8:30～19:00
別 海 町 役 場 出 張 所	別 海 支 店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	Ⓟ8:45～17:30 —
町 立 別 海 病 院 出 張 所	別 海 支 店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	Ⓟ8:45～17:30 —
標 茶 町 役 場 出 張 所	標 茶 支 店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	Ⓟ8:45～18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥 取 西 支 店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※Ⓟ9:00～20:00 ※Ⓟ9:00～19:00
※イオン 釧 路 店 出 張 所	釧 路 東 支 店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※Ⓟ9:00～20:00 ※Ⓟ9:00～19:00

(注)上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。

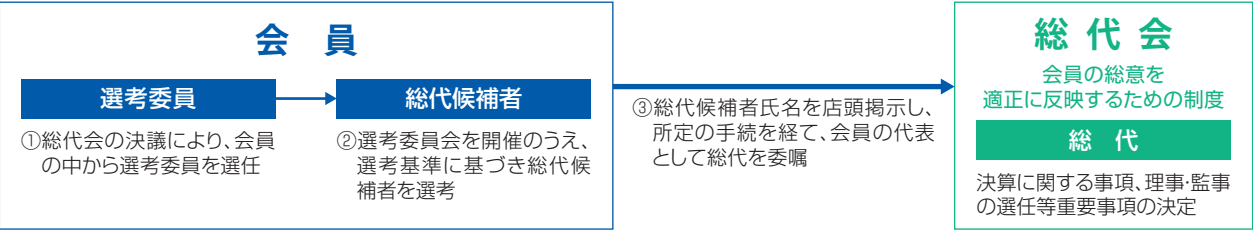
総代会制度の概要と開催結果

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなりますが、現実的には会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

1.総代の任期・定数

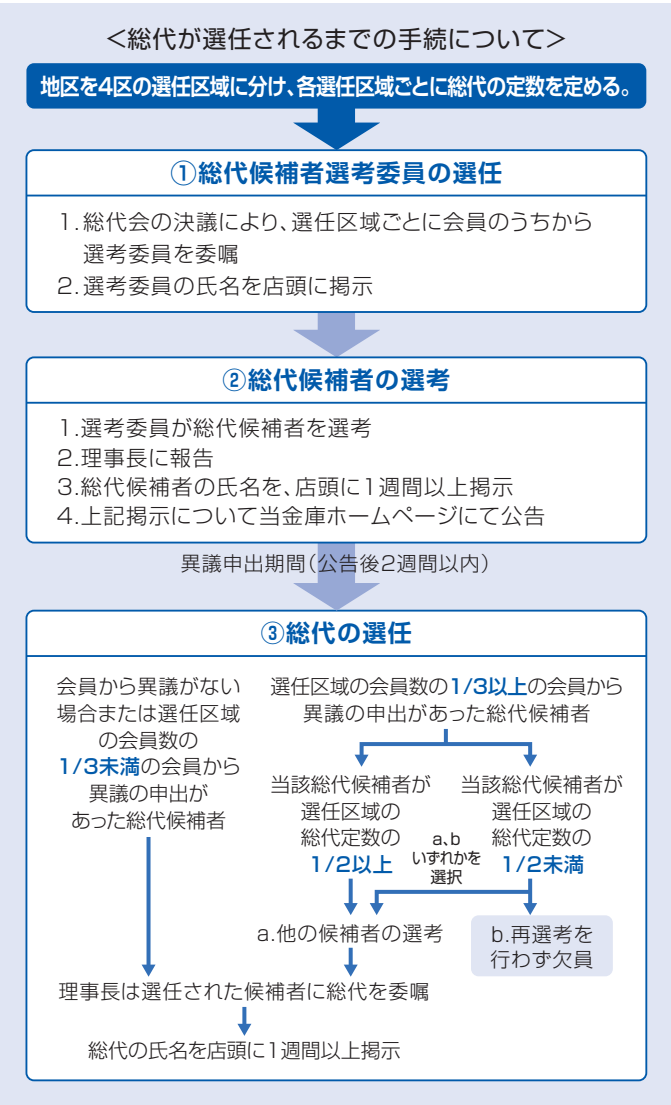
- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2026年3月31日現在の総代数は92人で、会員数は17,400人です。

2.総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し出る）。

3.総代候補者選考基準

- <資格要件>
- ①当金庫の会員であること。
- <適格要件>
- ①総代としてふさわしい見識を有している人であること。
 - ②良識をもって正しい判断ができる人であること。
 - ③人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している人であること。
 - ④その他総代選考委員が適格と認めた人であること。



第110期通常総代会の決議事項

2026年6月19日に開催の第110期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 1.監査報告 会計監査人の監査報告書の件
監事の監査報告の件
- 2.報告事項 第110期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 3.決議事項 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件
第4号議案 理事と監事の任期満了に伴う選任の件
第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



創立110周年「感謝の夕べ」

総代会終了後、当金庫の創立110周年を記念し、当金庫の経営を支えてくださった総代の皆さまへの感謝の気持ちを込め「感謝の夕べ」を行いました。懇親会では、当金庫の110年の歩みを振り返りながら総代の皆さまとの交流を深めました。また、サンドアートや箏の演奏といった各種アトラクションも披露され、盛会のうちに終了となりました。

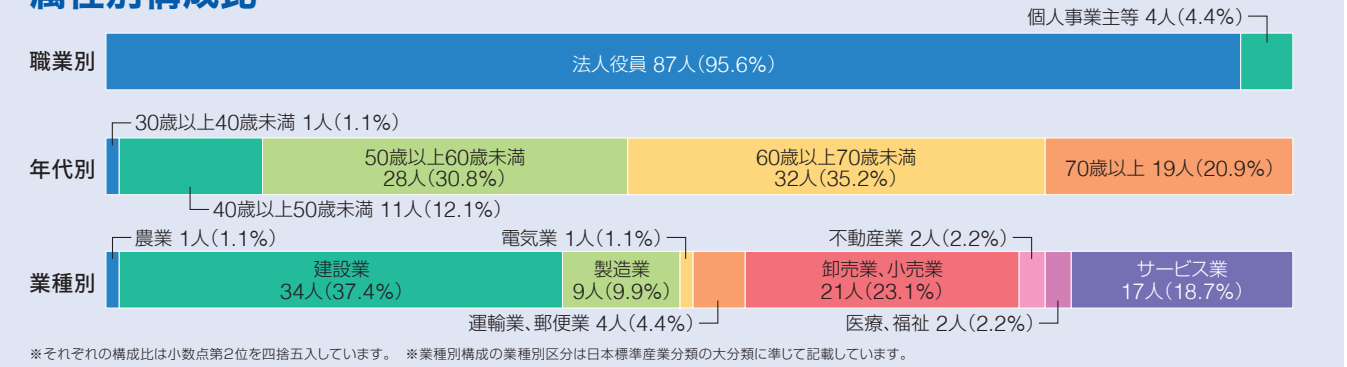


総代名簿

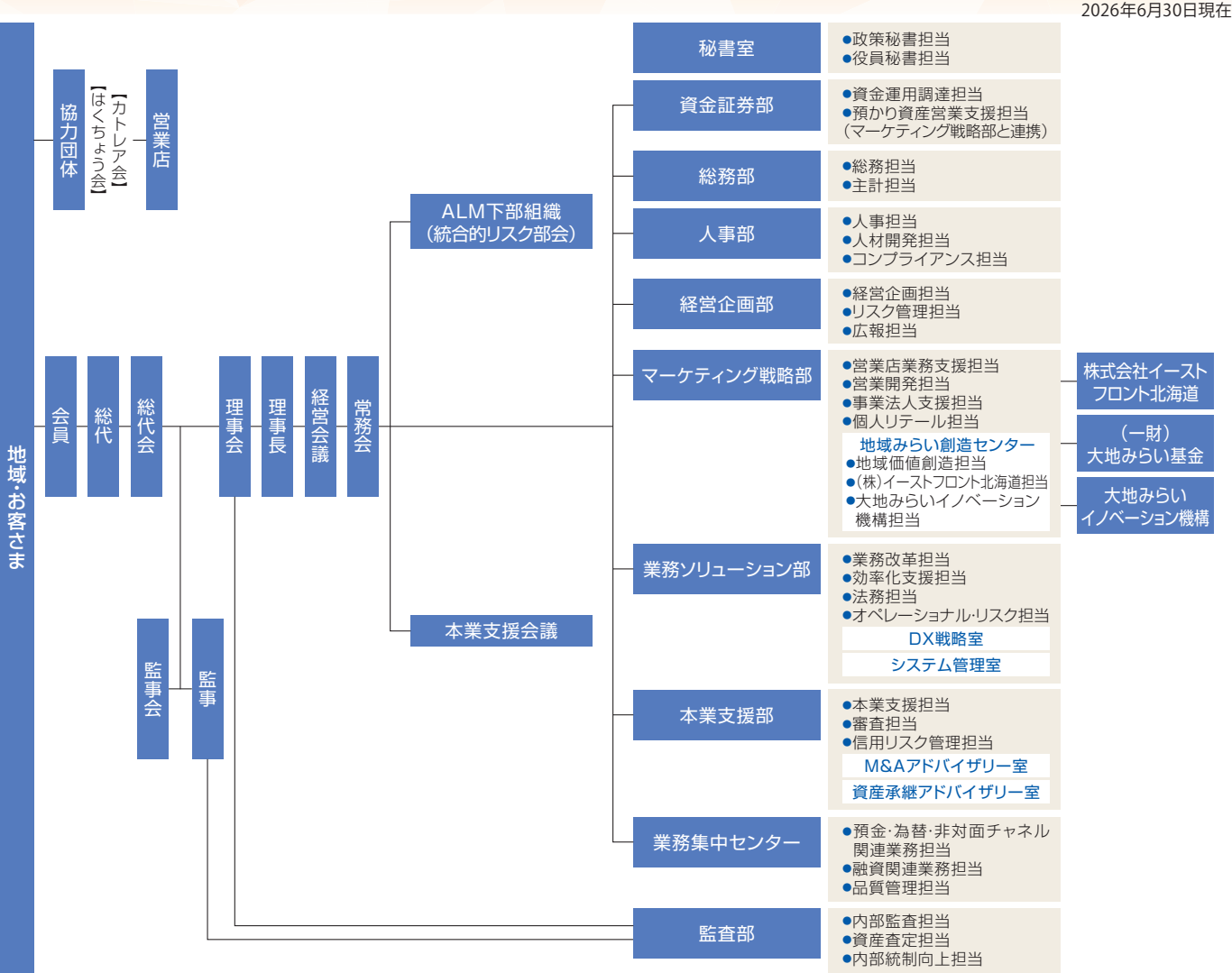
※五十音順・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2026年6月30日現在)

地 区	人 数	氏 名
第一区 (根室市)	19	板澤 潤④ 伊藤 泰通③ 岩崎 祥治⑤ 岡田 真人③ 岡田 優二③ 坂巻 秀敏⑤ 佐々木 隆⑥ 鈴木 新一⑤ 須藤 隆一⑨ 田家 徹⑦ 谷川 昭次⑤ 辻 貢③ 濱屋 義則① 早川 元③ 宮野 洋志⑩ 山下 大介① 山田 康志⑧ 山本 修司⑤ 山本 連英②
第二区 (中標津町、別海町、標津町、羅臼町)	24	青山 隆志① 雨宮 慶一⑥ 石川 正明⑦ 稲川 泰幸③ 岩浅 圭一① 上田 修平② 白井 尚樹③ 小川 雅勝③ 加我 享② 川村 達夫⑦ 合田 泰之① 佐藤 秀一③ 篠田 巖⑤ 高玉 哲朗① 田村 正範⑤ 津田 弘樹④ 出口 亮④ 寺井 範男⑦ 中陳 勇一郎③ 村 鳴海 和生① 長谷川 淳① 尾藤 哲夫③ 松實 秀樹⑦ 渡邊 幸宏②
第三区 (厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町)	13	赤石 隆哲② 尾崎 幸太① 小野 哲朗⑤ 小西 未実④ 佐藤 雄一① 澤野 恵一① 多田 征人④ 出口 将平③ 中村 達也⑤ 中村 暢幸⑥ 西田 哲己⑨ 野澤 光寛⑥ 宮原 崇成①
第四区 (釧路市、釧路町、白糖町、鶴居村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、清水町、南富良野町、占冠村、むかわ町、安平町、夕張市、由仁町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)	35	井田 正昭⑧ 岡澤 利寿⑥ 荻原 秀一① 尾越 弘典⑨ 長田 武興⑪ 川村 聡史① 工藤 健司② 工藤 健雄① 栗林 延年① 坂根 篤③ 坂本 禎一② 清水 鉄志③ 鈴木 一郎② 関根 義三⑨ 高岡 浩行① 高橋 建作② 高橋 成人⑦ 高橋 信夫④ 谷口 慶① 土井 茂人③ 得地 哉③ 徳山 淳一⑤ 中井 厚志⑩ 長江 孝文① 西村 智久⑨ 濱屋 勝美⑧ 樋口 貴広③ 福井 克美⑨ 藤田 光利① 松井 聖治③ 森江 安⑪ 矢幡 幸徳① 山梅 久幸② 吉田 勝幸② 渡辺 雅樹②
	以上91名	

属性別構成比



大地みらい信用金庫 組織機構図



当金庫の主要な事業の内容

- 1.預金業務**
 - (1) 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
 - (2) 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 2.貸出業務**
 - (1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。
- 3.有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4.内国為替業務**

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 5.付帯業務およびその他の業務**
 - (1) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店業務
 - ②株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ③株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ④信託等の代理店業務
 - (2) 信金中央金庫の業務の代理または媒介
 - (3) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い
 - (4) 保護預りおよび貸金庫業務
 - (5) 有価証券の貸付
 - (6) 債務の保証
 - (7) 金の取扱い
 - (8) 公共債の引受
 - (9) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 - (10) 両替業務
 - (11) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
 - (12) 共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)
 - (13) 電子債権記録業に係る業務等
 - (14) 確定拠出年金運営管理業務

当金庫の概要・役員

■当金庫の概要

名称 大地みらい信用金庫
本店所在地 〒087-8650
北海道根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
TEL (0153) 24-4101

設立年月日 大正5(1916)年5月10日
出資金 814百万円(2026年3月31日現在)
店舗数 24店舗(2026年3月31日現在)
常勤役員数 227名(2026年3月31日現在)

■当金庫の役員(2026年6月30日現在)

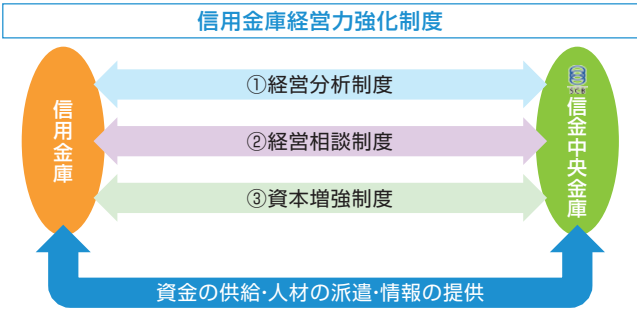
 理事長 いとう てつや 伊藤 哲也	 常務理事 かしわ よしひろ 岸部 芳洋	 常務理事 みかみ まこと 三上 誠	 常勤理事 よこざわ ひでとし 横澤 英俊	 常勤理事 いしざき よしと 石崎 義人	 常勤理事 さとう なおみ 佐藤 直美
 理事 みやはら ふみのり 宮原 文憲	 理事 かなざわ ひろし 金澤 宏	 常勤監事 わたなべ かつし 渡邊 勝士	 監事 いとう きみお 伊藤 喜美雄	 監事 のだ さとし 野田 敏	
 常務執行役員 おおごし しゅういち 大越 秀一	 常務執行役員 なかじま かずひさ 中嶋 和久	 上席執行役員 よしだ かずひろ 吉田 容広	 執行役員 くらまた かずなり 倉又 一成	 執行役員 おおしま りょういち 大島 良一	

※宮原文憲(理事)、金澤宏(理事)は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※野田敏(監事)は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫のセントラルバンク 信金中央金庫

信用金庫業界には、信用金庫の中央金融機関としての役割を担う信金中央金庫(信金中金)があります。

信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、1950年に設立されました。2026年3月末の総資産は46兆円を擁し、わが国有数の規模と効率を誇る金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、信金中金が金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へ融資し、地域の発展に貢献しています。また、信用金庫に対するコンサルティング業務、経営力強化制度、相互援助資金制度等の運営などにより、業界の信用力の維持向上に努めています。



- ①経営分析制度**

信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
- ②経営相談制度**

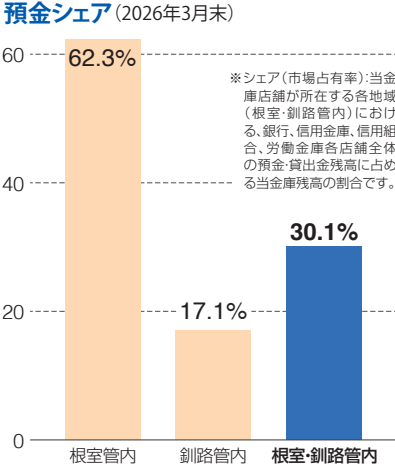
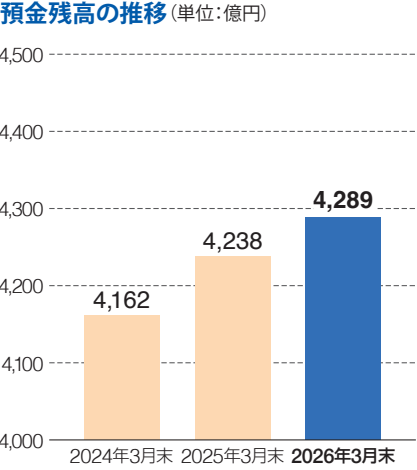
経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
- ③資本増強制度**

信用金庫の資本増強を支援する制度です。

おかげさまで業績は安定的に推移しています

お客さまからの預金について

預金積金残高は、お客さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。預金残高は多くのお客さまからご支持をいただいた結果、期末で4,289億円と前年比1.19%の増加となりました。

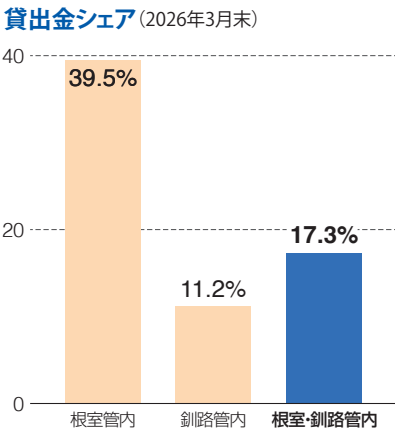
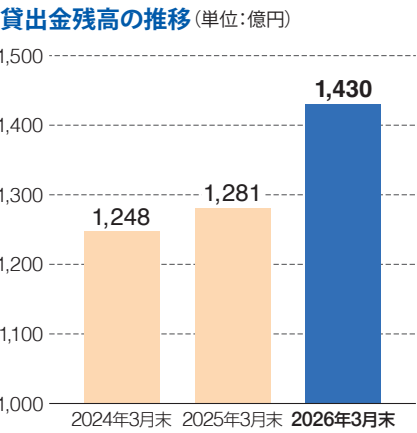


お客さまへのご融資について

貸出金残高は、事業性貸出や住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加し、1,430億円と前年比11.57%増加しました。

世界情勢の不安定化を背景に、物価高騰や金利上昇等、お客さまの経済的負担や不安感は大きくなっています。

地域金融機関として最適なお提案ができるよう、今後もお客さまニーズを常に追求しながら、商品・サービスの質の向上に努めてまいります。



主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益 (千円)	経常収益	4,904,370	4,639,503	5,923,425	5,338,623	9,192,765
	経常利益	741,875	686,744	732,551	1,093,030	1,106,509
	当期純利益	547,317	561,487	594,707	515,367	759,117
残高 (百万円)	預金積金残高	390,858	399,020	416,254	423,882	428,941
	貸出金残高	123,306	125,873	124,868	128,178	143,021
	有価証券残高	82,561	124,024	150,798	162,618	156,609
	純資産額	26,877	24,327	26,916	20,513	22,321
	総資産額	420,037	425,376	445,664	446,478	453,629
	出資総額	721	741	768	785	814
自己資本比率(%)		24.65	24.48	24.00	22.41	22.15
出資に対する配当金(千円)		21,407	29,092	30,102	30,796	47,536
出資総口数(千口)		14,423	14,827	15,375	15,718	16,289
役員数(人)		12	12	12	11	11
	うち常勤役員数	8	8	8	7	7
職員数(人)		229	228	227	224	227
会員数(人)		17,839	17,755	17,679	17,519	17,400

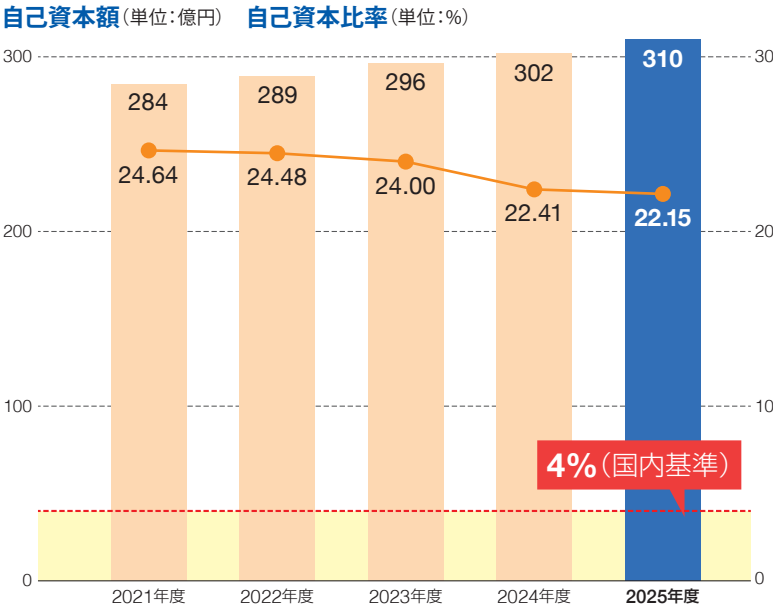
(注) 1.残高計数は各期末日現在のものです。 2.出資総口数=出資総額/出資1口あたりの金額(50円)

自己資本比率

22.15%

当金庫の2025年度の自己資本比率は、国内業務を行う金融機関の基準である4%以上を上回る22.15%となっております。自己資本の厚みは出資金のほか、内部留保の積み重ねがもとになっており、今後の経営環境の変化にも積極的に対応できる水準にあります。

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

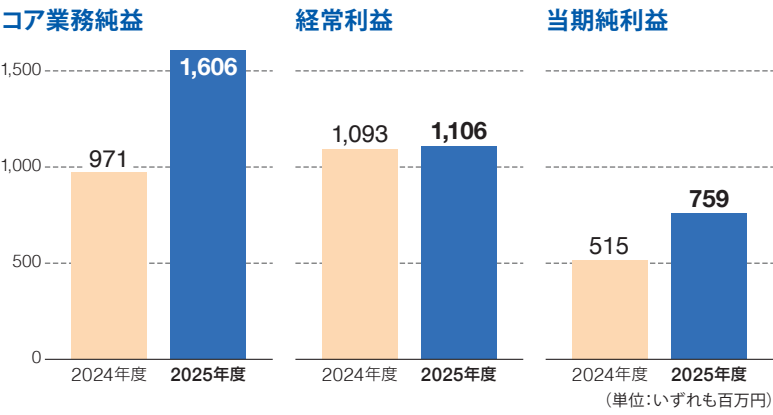


利益の状況

当期純利益

7億59百万円

収益面では、貸出金利息や有価証券の利息配当金を主とする収益が増加したほか、お客さまの資産形成や事業の承継に伴うニーズが高まり、非金融収益が伸びました。



不良債権の状況 (金融再生法上の不良債権)

実質不良債権比率 0.54% 不良債権比率 8.29%

実質不良債権比率(不良債権額から保全額を控除)は0.54%(前年度0.82%)と0.28pt改善し、健全性を維持しています。

資材不足や原油価格の高騰が経営に及ぼす影響については先行きが見通しづらい状況にあり、当金庫ではお客さまの経営基盤強化に向けたご支援ができるよう、使命感を持って引き続き取り組んでまいります。

